

～補助金で法改正にDXで対応し、しかも業務を5倍効率化する方法～ 改正電子帳簿保存法対策セミナー

今年1月より改正電子帳簿保存法が施行され、電子取引データで受け取る納品書や請求書等の電子保存が義務付けられ、書面による保存が不可となりました。急遽2年間の経過措置が設けられましたが、来年10月から始まりますインボイス制度への対応を踏まえると、取引データの電子化への対応は早く準備しておくことが重要となります。そこで今回、改正電子帳簿保存法の内容やその対応策、会計・経理業務のデジタル化に使える補助金等について学ぶことを目的にセミナーを開催します。

日時 令和4年 **12月7日(水)**(午前の部) 10:00～12:00
※午前の部、午後の部とも同じ内容です。(午後の部) 13:30～15:30

※申込締切 令和4年12月2日(金)

対象者 中小・小規模事業者の代表者含む役員や従業員 **受講料** 無料

会場 熊本商工会議所 6階第1中会議室(熊本市中央区横紺屋町10番地)

定員 各回 **16名** **主催** 熊本商工会議所 **内 容**

◆セミナー講師

(有)Biz Assist 代表取締役

ITコーディネータ

熊本県よろず支援拠点コーディネーター

【講師プロフィール】

大手システム会社にて、オフコンOS技術支援、製造、小売システム開発に従事。その後、グループ企業SEおよび営業の研修企画、講師を経て、企業コンサルティング業務に従事。退職後、(有)Biz Assist 代表取締役就任、中小・小規模事業者支援サービスを開始。2014年 特定非営利活動法人熊本県ITコーディネータ協会副理事長に就任。現在に至る。
ITマスター・共通 EDI 推進サポーター

もりた よしの
森田 欣典 氏



- (1) 電子帳簿保存法について
- (2) 改正電子帳簿保存法の内容について
- (3) 電子取引保存の方法について
- (4) 改正電子帳簿保存法を業務効率化の契機とした会計・経理業務のDX化について
- (5) 会計・経理業務のDX化に使える補助金について
- (6) インボイスとの関連について

※内容は一部変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

お申込方法

下記の参加申込サイトまたはQRコードよりお申込ください。

問合せ先

熊本商工会議所 経営金融課
TEL 096-354-6688 FAX 096-326-8343
E-mail:info@kmt-cci.or.jp

ご参加にあたりましての連絡・注意事項

【ご協力事項について】

- ①マスクの着用および咳エチケットの徹底
- ②入場時における人との距離間隔(最低1m以上)
- ③出入口での消毒液による手指消毒
- ④当日受付時の体調チェックシート提出(申込者のメールアドレスに事前に送付いたします。ご記入の上、ご提出をお願い致します。)
- ⑤当日受付時におけるスタッフによる検温チェック

【下記⑥から⑨に該当する場合は参加をお控え下さい。】

- ⑥発熱(37.5度以上)や咳、のどの痛みなどの症状等体調不良の場合
- ⑦過去7日以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触者である場合
- ⑧過去7日以内に、同居者に感染が疑われた場合
- ⑨過去7日以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

※熊本商工会議所の有料駐車場には数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。

改正電子帳簿保存法対策セミナー (12/7) 参加申込サイト

<https://forms.gle/Qt9Acjz6U6ZsdfJLA>

申込用QRコード⇒



※複数人お申込の場合は、それぞれお一人ずつのお申込をお願い致します。

※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。